

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条5号に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供につきまして、事業報告の内容に基づき以下の通り提供致します。

■派遣事業所

許可番号	派 11-301491	許可年月日	2021/2/1
事業所名称	WeWork株式会社 埼玉オフィス	代表者氏名	代表取締役 横山直人
事業所所在地	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-266-12 Grandio Sakuragicho 602		

■労働者派遣実績

2025年3月31日付け派遣労働者の数	69名
2024年度 派遣先事業所数(実数)	16事業所
2024年度 派遣料金平均額(1日8時間/円)	17,851円
2024年度 労働者賃金平均額(1日8時間/円)	12,957円
2024年度 マージン率の平均	27.41%

■キャリアアップに資する教育訓練に関する計画

雇用する全ての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

教育訓練の種類	対象者	実施方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の費用負担
派遣就業について	新規入職者	Off-JT	派遣元	有給	費用負担なし
ビジネスマナー		Off-JT	派遣元	有給	費用負担なし
安全衛生教育	新規・入社1・2・3年目	Off-JT	派遣元/先	有給	費用負担なし
製造現場の基礎教育~多能工訓練	入社1・2・3年目	Off-JT	派遣元	有給	費用負担なし
物流現場の基礎教育~多能工訓練	入社1・2・3年目	Off-JT	派遣元	有給	費用負担なし
品質管理・生産管理研修	入社1・2・3年目	Off-JT	派遣元	有給	費用負担なし
マネジメント研修	3年目	Off-JT	派遣元	有給	費用負担なし

キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先

事業所	埼玉オフィス	TEL	048-788-3045	担当者	横山直人
-----	--------	-----	--------------	-----	------

派遣労働者の皆様のキャリアアップを図るため、段階的かつ体系的な教育訓練の機会を提供しています。教育訓練は有給無償で実施することとし、1年を超える雇用見込みがある方については、概ね年8時間の教育訓練を実施します。またキャリアコンサルティング担当者を選任し、希望者に対する定期的なキャリアコンサルティングも実施してまいります。

■労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有	協定有効期間	2025年4月1日~2026年3月31日
労使協定対象者の範囲	労使協定の対象者は、除外要件に該当する一部例外を除き、原則として当事業所が雇用して派遣就業する全ての派遣労働者とする。		

当該協定の対象となる派遣労働者の範囲

電子機械器具組立工等	倉庫作業員	フォークリフト運転作業員